

令和2年4月8日

お取引先各位

株式会社三工社  
代表取締役 井上 晃仁

### 非常事態宣言発令に伴う在宅勤務の実施について

拝啓 陽春の候 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
この度弊社では、非常事態宣言発令に伴い、全ての営業所で在宅勤務に取り込むことに致しました。  
詳細は下記ご参照ください。  
お取引先様にはご迷惑をおかけいたしますが、どうかご理解を賜り、変わらずご支援のほど宜しくお願い致します。

敬具

#### 記

1. 期間 令和2年4月10日 金曜日より 発令解除の日まで
2. 内容 本社及び大阪営業所の営業及び事務員の在宅勤務実施  
また営業時間の短縮 9:00～16:00
  - ・ 期間中は留守番電話につながりますので、お急ぎの方はメールか各営業の携帯電話までご連絡をお願いいたします。
  - ・ FAXは従来通り繋がります。
  - ・ 校正ご依頼品などの引き取りに伺うことができません。大変ご迷惑をおかけいたしますが本社へお送りください。大阪営業所扱い分も本社にお送りください。  
本社住所 〒105-0012 東京都港区芝大門1-10-11  
芝大門センタービル1階  
TEL：03-3433-2677 FAX：03-3433-3886
  - ・ 数名の出勤者はおりますので、荷受けや各種対応は可能です。  
営業までお申し付けください。

以上